

手続き申込

[ホーム](#) > 申込

申込

選択中の手続き名： サービス管理責任者に係る業務実態把握調査(アンケート)

問合せ先 [+開く](#)

説明

受付時期 2026年8月3日0時00分 ～ 2027年3月31日23時59分

サービス管理責任者に係る業務実態把握のためのアンケート

複数のサービス・事業所等を兼務している場合は、最も利用者が多いサービスを中心に、業務実態をお答えください。

1 基本情報（令和8年7月1日時点）

(1) サービス種別 必須

選択してください



(2) 障害支援区分別利用者数

区分1 必須

 人

区分2 必須

 人

区分3 必須

 人

区分4 必須

 人

区分5 必須

 人

区分6 必須

 人

区分なし 必須

 人

(3) 事業所に配置されているサービス管理責任者の人数 必須

 ▼

※(4)～(9)については、あなたのことについてお伺いします。

(4) いつからサービス管理責任者として配置されていますか？ 必須

(5) サービス管理責任者としての経験年数 必須

 ▼

(6) 雇用形態 必須

- ☐ 常勤・専従
- ☐ 常勤・兼務
- ☐ 非常勤・専従
- ☐ 非常勤・兼務

選択解除

(7) 兼務内容 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- ☐ 同一事業所内で管理者を兼務

- ☐ 同一事業所内で他サービスのサービス管理責任者を兼務
- ☐ 同一事業所内で世話人等他職種を兼務
- ☐ 他事業所の管理者を兼務
- ☐ 他事業所のサービス管理責任者を兼務
- ☐ 他事業所の世話人等他職種を兼務
- ☐ その他（具体的に）

(8) 兼務している事業所のサービス種別

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

選択してください



(9) 障害支援区分別利用者数

区分1

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分2

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分3

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分4

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分5

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分6

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

区分なし

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

2 業務について

(1) 本来業務の負荷

基準省令に規定されているサービス管理責任者の業務について、7月中（7月1日～31日）に従事時間数が長かった順にをお答えください。

[参考]基準省令に規定されているサービス管理責任者の業務

<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?download=17394>

1位 必須

- ☐ 個別支援計画の作成及びその関連業務
- ☐ 利用申込者の利用に際し、心身の状況、他のサービス等の利用状況を把握する
- ☐ サービス管理責任者として、利用者（入所者）に対して、必要な援助を行う
- ☐ 他の従業者に対して、技術指導及び助言を行う
- ☐ その他

選択解除

2位

- ☐ 個別支援計画の作成及びその関連業務
- ☐ 利用申込者の利用に際し、心身の状況、他のサービス等の利用状況を把握する
- ☐ サービス管理責任者として、利用者（入所者）に対して、必要な援助を行う
- ☐ 他の従業者に対して、技術指導及び助言を行う
- ☐ その他

選択解除

3位

- ☐ 個別支援計画の作成及びその関連業務
- ☐ 利用申込者の利用に際し、心身の状況、他のサービス等の利用状況を把握する
- ☐ サービス管理責任者として、利用者（入所者）に対して、必要な援助を行う
- ☐ 他の従業者に対して、技術指導及び助言を行う

☐ その他

選択解除

4位

- ☐ 個別支援計画の作成及びその関連業務
- ☐ 利用申込者の利用に際し、心身の状況、他のサービス等の利用状況を把握する
- ☐ サービス管理責任者として、利用者（入所者）に対して、必要な援助を行う
- ☐ 他の従業者に対して、技術指導及び助言を行う
- ☐ その他

選択解除

5位

- ☐ 個別支援計画の作成及びその関連業務
- ☐ 利用申込者の利用に際し、心身の状況、他のサービス等の利用状況を把握する
- ☐ サービス管理責任者として、利用者（入所者）に対して、必要な援助を行う
- ☐ 他の従業者に対して、技術指導及び助言を行う
- ☐ その他

選択解除

(2) 本来業務以外の業務の負荷

サービス管理責任者としての**本来業務のほか**に、あなたが処理した業務について、7月中（7月1日～31日）に計5時間以上費やした業務内容の従事時間が長かった順にお答えください。

1位 **必須**

- ☐ 管理者を兼務している場合の管理者としての業務
- ☐ 利用者の直接支援業務
- ☐ 兼務している共同生活援助事業所のサービス管理責任者業務
- ☐ その他

選択解除

2位

- ☐ 管理者を兼務している場合の管理者としての業務
- ☐ 利用者の直接支援業務
- ☐ 兼務している共同生活援助事業所のサービス管理責任者業務
- ☐ その他

選択解除

3位

- ☐ 管理者を兼務している場合の管理者としての業務
- ☐ 利用者の直接支援業務
- ☐ 兼務している共同生活援助事業所のサービス管理責任者業務
- ☐ その他

選択解除

4位

- ☐ 管理者を兼務している場合の管理者としての業務
- ☐ 利用者の直接支援業務
- ☐ 兼務している共同生活援助事業所のサービス管理責任者業務
- ☐ その他

選択解除

3 業務負担の状況

(1) 7月中、法人の雇用契約に定められた月当たりの勤務時間数を超過しましたか？

必須

- ☐ はい
- ☐ いいえ

選択解除

(2) 何時間超過しましたか **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

選択してください



(3) あなたが考える時間外勤務の主な要因について、該当するものにチェックしてください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

※複数回答可

- ☐ サービス管理責任者の配置基準が適正でない（少ない）
- ☐ 直接処遇職員が急に退職・休暇を取得するため支援に入らざるを得ない
- ☐ 職員の定着率が低く新人に対する指導・研修に時間を要する
- ☐ その他

(4) あなたが考える業務負担軽減のための改善策について、該当するものにチェックしてください。 **必須**

※複数回答可

- ☐ サービス管理責任者の配置基準を適正にする（増員する）
- ☐ 直接処遇職員の配置基準を適正にする（増員する）
- ☐ ITシステム導入など職員間の連携を効率化する
- ☐ その他

4 その他

ご意見

サービス管理責任者が抱えている課題や悩み、県に要望したい内容等、自由に御記入ください。

確認へ進む



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

神奈川県福祉子どもみらい局 福祉
部障害サービス課事業支援グルー
プ

お問い合わせ

各手続き等の内容に関するお問い合 わせ

各手続き等の内容（制度、必要書類、
入力内容、申請可否など）に関するお
問い合わせは、手続き担当部門へ直接
ご連絡ください。

手続き担当部門のお問い合わせ先が登
録されている場合は、以下に表示され
ますのでご確認ください。

- ・各手続きの手続き説明画面
- ・申込画面の画面上部に記載されてい
るお問い合わせ先 等

**※各手続きの内容に関するお問い合わ
せについては、コールセンターにお問
い合わせいただいても回答できませ
ん。**

システム操作に関するお問合せ

ログイン方法、画面の操作方法、ボタ
ンの押し方、エラー画面の表示など、
システムの画面操作に関するお問い合
わせのみ、以下にて受け付けていま
す。

フォームでお問い合わせ >

固定電話（コ
ールセンタ
ー）

携帯電話（コ
ールセンタ
ー）

初めてご利用する方

初めて利用する方へ

動作環境

利用規約

利用上の注意

サポート

ヘルプ

よくあるご質問

お問い合わせ

プライバシーポリシー

ウェブアクセシビリティ

配色変更

本サービスの配色を変更することが
できます。

標準

青

黄

黒

**0120-464-11
9(フリーダイ
ヤル)**

平日 9:00～17:00
年末年始を除く

**0570-041-00
1(有料)**

平日 9:00～17:00
年末年始を除く

 **FAX (コールセンター)**

06-6733-7307

原則24時間受付